

令和5年度第1回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和5年4月27日（木）10:00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長

（生涯学習課長）、学校教育課長、生徒指導推進室長、発達・教育相談支援センタ

一所長、学校給食課長、皆美が丘女子高校事務長、人権男女共同参画課長

○藤原教育長

新年度第1回目の教育委員会会議であるため、初めに少々時間をいただき、令和5年度に着任した新任管理職の紹介をしたいと思う。

本日参っている7名の管理職から、それぞれ自己紹介をさせていただきたいと思う。
それでは、宮廻副教育長からお願いする。

○宮廻副教育長

改めて、副教育長に着任した宮廻である。どうかよろしくお願いする。

以前、20数年前に一度教育委員会に在籍したことがあり、そのときには、学校の建設をする仕事に携わっていた。この4月から教育委員会に参り、やはり学校教育・社会教育、様々な課題を抱えているということを再認識し、微力ながら一生懸命取り組んでまいりたいと考えている。どうかよろしくお願いする。

○大谷次長

4月に教育総務課長に着任した大谷晶子である。

私も10数年前に教育総務課に在籍したことがあり、当時は児童クラブは教育総務課で所管をしていたため、その仕事に携わっていた。かなりの期間が経つてからの教育委員会での業務ということで、少しでも早くたくさんのこと勉強して、松江市の子供の教育の環境を整えていけるように頑張りたいと思う。どうぞよろしくお願いする。

○後藤課長

この4月に学校教育課長を拝命した後藤幸広である。

この3月までは、松江市立本庄中学校に勤めていた。学校現場での経験を生かしながら、しっかりと学校と連携して、松江の子供たちのために精一杯頑張りたいと思っている。どうぞよろしくお願ひする。

○太田課長

改めて、学校給食課長に着任した太田である。

目下、物価の高騰が学校給食にも影響を与えており、保護者の皆さんには御負担になることとは思うが、給食費の改定の作業を行っている。また整ったら教育委員の皆様にもお示しをしたいと思っているため、どうぞよろしくお願ひする。

○藤原次長

教育委員会の次長で、生涯学習課長の事務取扱いをする藤原雅輝である。

私も教育委員会に帰ってくるのは15年ぶりで、当時は同じく生涯学習課により、雑賀公民館の建設を主に担当した。課題がたくさんあるが、一生懸命頑張るため、よろしくお願ひする。

○糸川事務長

この度皆美が丘女子高等学校事務長に着任した糸川健治である。どうぞよろしくお願ひする。

私も教育委員会には、8年ほど前に生涯学習課社会教育係で公民館の担当をしていた。当時は宍道、玉湯、鹿島、八束の公民館と支所との複合施設の建設、古江公民館の新築というような建設ラッシュの時期に担当させていただいた。

また、そのころは社会教育の担当だったが、この度は学校教育、しかも学校現場である。皆美が丘女子高の魅力化を進めているところであり、明るい学校づくり、魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと思っている。どうぞよろしくお願ひする。

○野々村課長

人権男女共同参画課の野々村である。

人権課題は多様化・複雑化してきているというところを認識しており、精一杯取り組んでいく。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

それでは、以上が新任の者である。今年度、こういう体制でしっかり教育行政を進めていきたいと思っているので、どうぞよろしくお願ひする。

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は報告事項が3件と議案が2件、その他報告が1件となっている。

本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会はすべて公開とする。

また、本日も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催をする。出席者については、説明者など必要最小限の人数での対応とすることにしているため、御理解をいただくよう、よろしくお願ひをする。

2 会議録の確認（令和4年度第12回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、原田委員）

4 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【報告第 1 号 令和 4 年度小学校、中学校及び義務教育学校における校内事故の発生状況について】

○学校教育課

令和 4 年度小・中・義務教育学校における校内事故発生状況について報告する。

議案は 2 ページ目になるため、お開きいただきたい。

まず、学校内において事故が発生した場合であるが、特に緊急搬送した事案や事後に配慮する必要がある事案については、速やかに学校教育課に一報を入れてもらうよう、各校にお願いをしている。

これらのうち、体調不良や自損事故による救急搬送、また、学校側に過失や瑕疵等が認められない事案については、事故報告書の提出は求めていない。その上で、2 ページの 1 番、昨年度の報告件数であるが、小学校で 1 件、中学校は 0 件であった。なお、この 1 件については、校長先生の御判断により提出があったものである。内訳として、この 1 件は学校での怪我による報告である。

2 ページの 2 番になる。事故の概要を分類して示している。

この度の事故についてであるが、児童が昼休憩中、滑り台の最上部の手すりに腰掛けをしていたところ、誤って 2 メートル下の地面に転落し、右上腕部を骨折したものである。その際、当日は養護教諭が不在だったため、担任が保護者に連絡を取り、受診依頼をしたものである。

この事故を受け、学校では学年集会を開催し、全校児童に対して事故が発生した残念な思いも含め、改めて正しい遊具の使い方に関する指導が行われた。

また、教職員に対しては、校長より「救急車要請をためらわない」、「事故があった場合には、管理職に速やかに報告する」など、危機管理の基本についての再確認・指導がなされている。

今後とも学校との情報共有を密にし、事故の未然防止や初動対応の徹底・再発防止をはじめとした全校体制での適切な危機管理対応を推進していく。

報告は以上である。よろしくお願いする。

○藤原教育長

説明が終わった。この件については、救急搬送を保護者がされているが、救急車を

呼ぶ必要があるかどうかの判断というのは適正にされたのか。そこはどうなのか。

○学校教育課

搬送については、当日の昼休み、落下した段階での初期対応は学校のほうでしている。その段階で、まずは保護者連絡というような判断になり、保護者の方に来ていただけ、病院を受診したというような形になっている。

○藤原教育長

その対応について、保護者は特に異論を言っておられるわけではないということか。

○学校教育課

その後、保護者の方から心配したといった思いもあり、学校にもそういった思いを伝えておられる。その後、学校とも話し合いをされ、この度の事故報告に至っているということである。

○藤原教育長

先ほどの報告に対して、質問等はあるか。

○原田委員

例年、アレルギーなどの件数があったと思うのだが、去年に関しては1つもなかつたということでよろしいか。

○学校教育課

昨年度のところでもお話をしていると思うが、給食等における食物アレルギーの事案について、軽微なものはこの報告に含めないということで整理をした。令和2年度まではそれらを含めた数が入っていたが、3年度、4年度については含めていない。

○原田委員

そちらに関しては別の報告があるということか。

○藤原教育長

アレルギーの事案については、別途報告があるか。

○学校教育課

この報告対象からは外れるということで、ここにあげていない。

○藤原教育長

学校給食課長とそこは調整する。

○多々納委員

冒頭の案件であるが、昼休みに2メートル転落したというのは相当な高さではないかと思う。ちょうど養護教諭が留守だったことも判断に関係していると思うが、救急搬送するケースとそうでないケースで何か線引きのようなものがあるのか。明らかに状況が良くないときは当然救急搬送だと思うが、今回の場合にそういう判断に至らなかつたのは、レントゲンを撮ってみると骨折だったということなのか。

○学校教育課

その辺りは、その場の状況に応じてということになろうかと思う。今回の報告では、落下した段階では子供もそこまで痛みを訴えておらず、また腫れの状況からもその段階では、保護者の方に連絡をするというような判断になっている。

○多々納委員

判断がすごく難しいと思うのだが、保護者の方が心配に思われるがないようにお願いできればと思う。事後の対応として、校長先生がきちんと教職員にもどうしたら良いかとか、再発防止だとか、再確認や指導をなさっているので、今後は大丈夫だと思うが、怪我や病気というのは、保護者にとって非常に重要事項であるので、適切な対応を是非お願いしたいと思う。

○学校教育課

御意見いただき、感謝する。とにかく救急車の要請をためらわず行うということを、

改めて職員のほうにも指導している。そういう形での対応をしっかりとしていきたい。

○成相副教育長

今のケースについて、少し付け加えをさせていただく。救急搬送されたケースというのはほかにもある。1件ではない。事故報告書があがったのが1件である。先ほどからお話があるように、今回はその高さから落ちて、結果的に骨折であった。例えば意識がない場合などは、迷わず即救急搬送になると思うが、今回は状況を見て、親に迎えに来てもらう判断を学校はしたと思う。先ほどからあるように、それがどうだったか、意識はあるがその高さから落ちているということで救急車呼んでも良かったのではないかと、その後も保護者との話合いがあったということを含めて事故報告書があがってきてるので、ここに報告されているものと思われる。

以前と比べると、迷わず救急搬送するケースが圧倒的に増えているが、100%ではない。今回のようなケースも事故報告書をあげてもらい、どうだったかという振り返りをし、それを全体に広げて再発防止に努めるようにしていきたいと思っている。

それから、アレルギーの件であるが、今ここで報告はどうだったかというのは私も記憶はないのだが、ヒヤリハットについては、「0にしてほしい」というように学校には言っているが、残念ながら年間2、3件ぐらいは報告があるので、命に関わることであるため、これは0にしていかなければいけないと、これからも学校に対して言つていかなければいけないところである。

以上である。

○藤原教育長

緊急搬送した事例はすべて私のところに決裁があがってくるため、その決裁の数とこの1という件数がとてもギャップだったので、冒頭に聞いた。どこがどう違うのかというところである。たまたまその学校の校長先生が報告書をあげてきたということで、ここにあがっているということであれば、なぜこれだけが該当するのかというルールを明確化してもらいたい。改めてそれをお願いしたいと思う。

それから、ヒヤリハットのアレルギーの問題についても、症状が出なかつたという報告が多いのだが、それが起きた要因は、やはり人為的なミス、チェックミスである。非常に丁寧なチェック体制はつくってあるのだが、例えば先生が忙しくて、昼の

給食の時間にいなないときに喫食してしまったなど、いろいろ要因がある。これは改めてそれぞれのルールを徹底していくしかないと思うので、状況はしっかりと分かるようにしていきたいと思っている。

ほかに何かあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第 1 号については以上とする。

【報告第 2 号 松江市特別支援教育推進計画（2023～2025）について】

○発達・教育相談支援センター

別冊の計画を御覧いただきたい。

この計画については、令和 3 年度末から令和 4 年度末の 1 年間にかけて、外部委員を交えながら計 6 回の検討委員会を開き、策定したものである。

この計画については、今年で開設 13 年目を迎える発達・教育相談支援センター「エスコ」の、昨年度までの 12 年間の取組を検証しつつ、課題と成果を整理し、今後の施策のアップデートを行うために策定をしたというものになる。

全部で 3 章からなり、第 1 章については、エスコのこれまでの相談実績、そして今 の松江市の特別な支援を必要とする児童生徒の現状を表したものになる。第 2 章は、エスコの取組と成果と課題を記したものになり、続く第 3 章は今後の方針と具体的な施策を書かせていただいたものになる。本日は第 1 章と第 3 章を少し詳しく説明をさせていただこうと思っている。

第 1 章は、エスコの相談実績と児童生徒の現状について記載されている。2 ページ目には開設の経緯、そして 3 ページ目にはエスコ開設当初の「取組の 6 つの柱」を載せている。

この 6 つの柱については、4 ページ目にイメージ図がある。乳幼児期から青年期に向かって、教育・保健・福祉・医療等が連携しながら、一貫した体制でということのコンセプトの中でエスコが開設された。

5 ページ目にはエスコの職員の体制について載せており、22 名でこの 12 年間やつてきた。

6 ページ目が、この 12 年間の相談の実績になる。現在 4,000 件前後で相談件数が推移しているということになる。

7 ページ目からは、松江市の特別な支援を必要とする子供たちの状況について載せている。通常の学級に在籍する子供たちの中で、特別な支援が必要な子供たちの割合は、令和 4 年度で 11.5% というのが松江市の数字になっている。

文部科学省が昨年度 10 年ぶりに公表した全国の数値は、8.8% であった。

8 ページ目には、特別支援学級の子供たちの状況を記している。令和 3 年度の段階で松江市は 3.1%、485 人の小中学校の子供たちが特別支援学級に在籍していたが、令和 4 年度は 519 人、3.3% となった。全国平均は令和 4 年度 3.7% と文部科学省が数値を出している。全国数値よりは若干低い現状にはなるが、松江市も島根県も全国的に特別支援学級の子供たちが増えている状況にある。

そして、9 ページ目は、特別支援学級や特別支援学校の「学びの場」を検討する就学審議会での審議件数の推移等を表している。昨年度のものについては、この後の報告第 3 号で詳しく伝えさせていただく。こちらの件数についても増えているという状況である。

こうした中、10 ページになるが、現状としては、やはり一人一人の子供たちの教育的ニーズに応じるため、どの学級に在籍していても安心して自分の力を発揮しながら学べる状況をつくることが大事だと考え、課題と成果を整理しながら、今後の方針を立てていこうということになった。

11 ページ目からの第 2 章は、これまでエスコが実際に取り組んできたことが書いてあるため、説明を割愛させていただこうと思う。

このエスコの取組の課題と成果を受けた形で、41 ページから第 3 章を書かせていただいている。

42 ページ、43 ページを開いていただくと、総合計画あるいは教育大綱との関連を記載している。そしてこの特別支援教育推進計画についても、令和 11 年度を見据えつつ、まずは今年度からの 3 年間、「自立と社会参加につながる魅力ある特別支援教育の充実」というテーマを持って取り組んでいきたいと思っている。

44 ページには、そのめざすテーマを、更に 45 ページには、6 つの柱の課題を ABC の 3 つの課題に整理し直し記載している。

A については、相談の背景が非常に複雑化しており、障がいなのか障がいではないのかといった相談、不登校あるいは家庭環境のことも含めた複雑な相談への対応という課題。

Bについては、通常の学級、特別支援学級、どちらで学ぶかだけではなく、いろいろな子供たちのニーズの多様化に対応する学びの場や支援の方法も含めて、しっかりと対応していかなければならないという課題。

そして、3つ目のCについては、特別な支援を必要とする子供たちが増加をしていることについて、決して増加がいけないというわけではなく、個別に丁寧に対応し、みんなの中で一緒にやっていくこともしっかりと進めていくという課題として整理した。

46ページ、47ページを御覧いただきたい。整理をした3つの課題に対応する方針として、①から③の3つに集約をした。①は異なる専門性がより良く高度に連携して対応すること。②は子供や保護者が選択可能な学びの場や支援の体制の整備を充実すること。③には、周りの大人、教職員も含めて子供の理解と、また、共生社会意識の醸成ということを大きな方針として掲げさせていただいている。

47ページには、これまでの6つの取り組んできた柱を3つに集約し直すということをイメージした図である。

48ページ目、49ページ目については、今話したことを体系図として表している。6つの柱を3つに課題・方針に整理し、今後の具体的な施策につなげていこうとする表になっている。なお、令和8年度には中間の検証・見直しを図りたいと思っている。

最後に、50ページからは3つの方針に係わって、具体的な施策を書かせていただいている。

50ページには、1つ目の方針について3つの具体的な施策を書いており、51ページにはその具体的な施策をイメージした図をあげている。異なる専門性の高度な連携については、相談の窓口や支援の連携体制を分かりやすくしていくこと、あるいは教育支援計画や様々なシートを見直し、情報の連携を強化し、更に中学校卒業後の支援がしっかりとつながっているかどうかを確認しながら取り組んでいきたいと思っている。

52、53ページ目には、2つ目の方針に係わって、3つの具体的な施策とイメージ図を記載している。特別支援学級の充実だけではなく、通級による指導の充実、更にはICTの利活用等を検討した個別最適な支援の充実といったことにも関係課と一緒にやって取り組んでいきたいと思っている。

最後の3つ目の方針イメージ図が、54ページ55ページに書いてある。「まわりの大人の」といったところで、やはり教職員のしっかりとした研修、あるいは学校に来にくい子供も含めて、学校教育課や生徒指導推進室とも連携しながら、すべての子供

たちの学びを止めない支援体制を充実させる。更には保護者や市民の方へのエスコの取組についての理解促進ということを行っていきたいというように考えている。

最後に、56 ページには、この 3 年間の評価指標について記載している。具体的には特別支援学級に在籍している中学校 3 年生へのアンケート、就学の場を相談した保護者へのアンケート、通常の学級と特別支援学級が一緒に学ぶことについてのアンケートを実施することを考えている。

以上、今後 3 年間の道標となる計画を作成したことについて報告をさせていただく。以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。盛りだくさんの計画なのだが、何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

エスコができて今年で 13 年目ということで、12 年間の振り返りをしながら次の推進計画を立てられ、大変な作業ではなかったかと思う。お疲れ様である。

学校現場にはいろいろな課題があるが、特別支援の教育の充実と推進は、どこの学校にとっても非常に大きな課題の 1 つではないかと思う。

エスコは、全国に先駆けて先進的いろいろな取組をされ、松江市としては非常に誇らしい施設であり、相談機関であり、対応機関ではないかと思っている。

また、この推進計画に従って、しっかりと子供たちを教育していただければと思う。キーワードは、先ほど説明があったように「自立と社会参加」である。なかなかゴールが見えないということがたくさんあるとは思うのだが、大きな目標として、切れ目のない特別支援教育の充実を行っていただきたい。その拠点としてエスコは非常に大事な重要な役割を果たすのではないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

個人的な話で申し訳ないが、私も校区の小学校へボランティアで学習支援を行っている。特に特別支援に関わりを持たせていただいている。日々子供たちも頑張っており、教職員の皆さんも手厚くやっておられると思う。しかし、先ほど言ったように、ただ手厚くするだけではなく、やはり将来に向けて子供たちの最終的なゴールをめざして、その場限りの指導ではなく、将来への自立と社会参加に向けて取り組んでいただきたいと思う。

日々、先生方も本当に熱心に関わっておられるが、やはり人手が足りない状況だとと思うので、是非いろいろな方の支援を有効に使っていただきて、ますます充実していただきたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

力強いエールをいただいたので、よろしくお願ひする。

ほかに何かあるか。

○金津委員

6 ページのところに、現状から見えることということで、相談件数が 4,000 件前後で推移して、現体制では相談業務が飽和状態にあると書かれている。確かにここ 10 年でも倍近くになっており、これは相当大変なのではないかと思う。最後の行に人員体制の拡充と書いてあり、現状 22 名体制と先ほどお話があったのだが、どれぐらいの人数が適切なのか。

○発達・教育相談支援センター

どれぐらいの人数が適正かということは正確には分からぬが、現状は飽和状態にあるということで、今年度、教育指導講師 1 名分増員をしていただきて、それで対応を図ろうと思っている。

エスコの守備範囲として、乳幼児期から青年期までの丁寧な対応やいろいろな機関との連携ということを考えたときには、適正な人員の体制、あるいは組織の体制といったものを引き続き検討することは考えている。

○金津委員

1 人だと、やはりまだまだ大変だと思う。どこもかもが人不足の中で、先ほど塩川委員も言われたように外部の連携など、何かそういうところも模索していただければ良いのではないかと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

1つお願いする。全国に先駆けてこのようなエスコという施設を松江市がつくられて、13年も経過し、松江市民としても非常に誇りを持てる教育施設ではないかと思う。その成果もしっかりとあげておられると思う。今回のめざすテーマが、「自立と社会参加につながる魅力ある」ということで、高等学校まではそういう教育施設で子供たちも学び、そこから先が皆さんとても心配だということをおっしゃっており、その点を反映した1つとして、学校だけではなく、保護者や市民への理解を増すという大きな目標があげられている。それから社会参加とか、あるいは職業訓練のような場で、高等学校まで在籍している間に社会とのつながりを持つといった、そういうことを今回はより意識なさっているのか。その辺りをお聞かせいただけたらと思う。

○発達・教育相談支援センター

委員の御指摘のとおり、この12年間を振り返ったときに、中学校を卒業した後のことろの支援のつながりや切れ目のない体制には少し力が及ばなかったところがあると真摯に反省している。社会のつながりということを考えたときに、18歳までのところの支援へのつながりや体制を充実させることは、今後の大きな課題の1つと考えているため、より良い形で、松江市らしい相談体制ができていくと良いと思っている。今後ともよろしくお願いする。

○多々納委員

どうぞよろしくお願いする。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

3つにまとめられたということで、とてもこの表も見やすくなっており、ぱッと見ても理解しやすくて良いと思った。

この C の部分のところで、一番最後に「保護者や市民への『エスコ』の取組についての理解促進」ということが書いてあるが、私もやはり通常学級にいる保護者に対する理解を深めてもらう活動や、通常学級の生徒との関わり合いの仕方とか、そういうところにも是非とも力を入れていただきたいと思う。普段であれば特別支援学級のほうに通常学級の子たちが遊びに行って触れ合うということが結構あったのだが、コロナになって、それができなくなったという話は聞いており、やはりそういうことが触れ合いを少し止めてしまう部分ではあると思うので、是非これから解除されていって、触れ合いの機会が元に戻って増えていくと良いと思っている。よろしくお願いする。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

…………質問・意見なし…………

今回のこの計画の策定は当初より随分時間をかけてやったが、所長の頑張りと、センターの職員が職場の中でとても活発に議論をしていただき、この計画に反映することができたというのは非常に大きな成果だったと思っている。

課題はいろいろあるわけであるが、行動計画に基づいていろいろなことが少しでも良くなっていくということで、良い計画ができたと思っているので、経過も含めて皆様にまたいろいろ御意見をいただければと思っている。

それでは、報告第 2 号については以上とする。

【報告第 3 号 令和 4 年度松江市特別支援教育就学審議会審議結果及び就学先について】

○発達・教育相談支援センター

議案 5 ページを御覧いただきたい。まず、令和 4 年度の開催の回数であるが、6 月から 3 月までの全 10 回。審議件数は 218 件であった。

この内、持ち回りでの審議は 19 件であった。中身は、12 件が他市・他県からの転入、7 件が児童相談所等による措置に基づくものである。審議を実施したもの 199 件と併せて 218 件ということになる。

ちなみに、この 218 件は保育所や幼稚園、あるいは学校と保護者がきちんと相談をしながら、同意の上でエスコに相談をあげ、更にその中で審議会にかけるという同意があったものについて審議会にかけるという仕組みになっている。保護者の同意のな

いところあげるというものではないので、その旨、説明を加えさせていただく。

次にこの 218 件の判断の結果と実際の就学先を 3 の (1) に示している。この表の見方であるが、縦軸には就学審議会の判断を、横軸には通常の学級・特別支援学級・特別支援学校の実際の就学先を表している。

例えば、通常の学級に判断が出た者で、実際に通常の学級に就学した者は 10 人。特別支援学級に判断が出た者のうち、実際に特別支援学級に就学した者は 173、通常の学級に就学した者は 3、合わせて 176 という見方をしていく。

こうして見ると、判断と実際の就学先が異なったケースとしては、全部で昨年度は 7 件あった。3.2%が実際の就学先とは異なった状況になっているということである。

なお、この審議会の判断と異なったケースについては、今年度も引き続き状況の把握と継続的な相談は実施していくと思っている。

議案の 6 ページを御覧いただきたい。これは過去 5 年間の審議件数の推移として表したものである。

特に上から 3 つ目の「審議児童・児童・生徒別推移」というところを見ていただくと、一番上の線で令和 4 年度の数値が 147 とあがっているものが児童の審議数である。これが何を表しているかというと、小学校に入学後、6 年の間に学びの場を移っていくケースが増えているというのが現状である。

一番下のグラフ図は、実際の就学先別の推移を示しているものである。

報告は以上である。よろしくお願ひする。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

○多々納委員

1 点お願いする。このように就学支援の判定結果が出た場合でも、保護者が同意されなければ自分の希望するところに進めるということは非常に結構だと思う。しかし、先ほどいただいた特別支援教育推進計画の「おわりに」のところに、令和 4 年 9 月に国連の障がい者権利委員会は、日本のように進路を分離するような制度は中止するよう勧告したということがあげられているが、日本の文科省は、やはり今のような制度を続けるというような方向のようである。

そういう中にあって、やはり松江市としては日本の文科省の方針に従って、こういう委員会をつくって判断を出すことを続けるというような意向なのか。

○発達・教育相談支援センター

文部科学省が、現在の特別支援教育については続けていくという方針であるため、これに沿ってと思っている。

ただ、本審議会については、一応判断は出すのだが、きちんと保護者との合意形成を重ねている。保護者と本人の思いを最大限尊重するという部分はブレずに大事にしたいと思っているため、今のところ個別に丁寧に対応していくということで当面は取り組んでいきたいと考えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほど、実際の就学先が違う方がいらっしゃるという話だったが、例えば令和3年度にもいらっしゃったと思うのだが、その方々がその後どうだったかという結果はあるか。

○発達・教育相談支援センター

令和3年度の就学先から在籍異動または検討しているのは2人と把握している。それ以外の子たちにも今年度の相談状況を見ながら、継続的に相談にはあたっていきたいと考えているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、報告第3号については以上とする。

5 議事【議案2件】

○藤原教育長

本日、議案が 2 件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【議第 1 号 松江市立学校等の教職員の服務規則の一部改正について】

○教育総務課

議案集の 7 ページを御覧いただきたい。改正要旨は、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定を受け、市町村立小・中学校等の教職員の服務規則が一部改正されたことに伴って所要の改正を行うものである。

次に、改正内容について御説明する。高齢者部分休業制度は、加齢による様々な事情への対応や、地域ボランティア活動への従事などの地域貢献等、高齢期職員の多様な働き方のニーズに応じて、定年退職前に先行的に休業をすることができる制度である。

申請ができるのは 55 歳以上の職員で、1 週間を通じて 19 時間 20 分を超えない範囲で高齢者部分休業の承認を受けることができるものである。なお、勤務をしない時間については、給与が減額して支給されることとなる。

施行期日は公布の日で、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 1 号については、承認することとしてよろしいか。

…………異議なし…………

それでは、議第 1 号議案は承認された。

【議第 2 号 「松江市いじめ問題対応専門家会議」における専門委員の委嘱について】

○生徒指導推進室

議案集 15 ページを御覧いただきたい。この専門家会議は、いじめ防止対策推進法

に基づき、松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第 11 条で定められているものである。この度は、3 年の任期を終えた専門委員について、改めて 6 名を委嘱することについてお諮りしたいと思う。

なお、16 ページに新旧対照表を載せているが、新たに委嘱する 2 名のほか、4 人については再任であること、また、この専門委員は後ほど報告する松江市いじめ問題対策連絡協議会委員を兼ねることを申し添える。

御審議をお願いする。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 2 号については、承認することとしてよろしいか。

…………異議なし…………

それでは、議第 2 号議案は承認された。

6 その他報告【1 件】

○藤原教育長

本日、その他報告が 1 件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いする。

【その他報告（1） 松江市いじめ問題対策連絡協議会委員の改選について】

○生徒指導推進室

議案は 17 ページ以降になる。先ほどの議事で承認いただいた専門家会議と同じ条例に定められているものである。

任期は 1 年。市長が委嘱し、毎年度改選される協議委員についてである。

新旧対照表を 18 ページに記載しているので、御覧いただきたいと思う。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

…………質問・意見なし…………

それでは、その他報告（1）については以上とする。

それでは、5月20日をもって、2期8年にわたる教育委員の任期を満了された多々納委員から御挨拶を頂戴したいと思う。よろしくお願ひする。

○多々納委員

高いところから失礼する。教育長から御説明があったように、教育委員、教育長職務代理者の任期が5月20日まであるが、本日の教育委員会会議が私が出席する最後になるため、退任の挨拶をさせていただきたいと思う。

2期8年間、教育委員の皆様方、教育長、教育委員会の事務局の皆様方には大変お世話になった。無事に任期を全うできるのも、皆様方から御指導・御鞭撻をいただきいたおかげと感謝申し上げる。

8年間の中で最大の出来事は、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大により、3年以上にわたって何度も休校を余儀なくされたことである。その間、子供たちの学びを止めないということで、教育委員会が一丸となっていろいろな工夫をされたり、あるいは、ちょうど幸いなことに電子黒板やタブレットなどの導入の時期と重なったため、休校の影響を最小限に抑えることができたのではないかと思われる。

一昨日、令和5年度の教育委員会の主要事業実施の手引きというものを頂戴し、改めて中を拝見した。教育委員会の仕事というのは、幼稚園から学校教育、それから社会教育と、非常に多岐にわたっているということを改めて感じたところである。

そうすると、当然、課題も多岐にわたるため、いろいろな課題があり、どの課題も重要である。いじめが不登校につながって、不登校が増えると、学力低下にもなるというように課題がつながっていることもある。そういうことを考えると、より一層力を入れていただきたいと思うところである。

また、5月8日からはコロナ対応のフェーズが大きく変わって、恐らく以前のような通常の学習活動に戻ることができると思うので、いろいろ充実策を御検討いただけたらと思う。

松江市の子供たちの幸せのために、より一層よろしくお願ひする。本当に長い間お世話になった。感謝する。

○藤原教育長

多々納委員には本当にお世話になり、感謝する。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和5年度第2回教育委員会会議】

日時：5月26日（金） 10:00～

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

…………特になし…………

9 閉会宣言（藤原教育長）